

事業名：水産生産基盤整備事業

なご なご
地区名：名護地区名護漁港（沖縄県名護市）（第2種）

●地区の概要

名護漁港は、沖縄本島の北部名護市に位置し、まぐろやソデイカ漁が盛んに行われている。当漁港は、北部名護圏域で最大の取扱量を誇る産地市場を有し、圏域内の各漁港から水産物が集約され、県内外に出荷されている。今後も、圏域内の市場機能を本漁港に集約化する見込みとなっており、圏域内における生産・流通機能の拠点として、重要な役割を担っている。

属地陸揚量：201t、属地陸揚金額：163百万円、陸上搬入量：642t
主な魚種：マグロ、ソデイカ ※令和元年港勢調査

●事業の目的

○災害リスクへの対応力強化

台風等の荒天時に綱取り可能な安全係留施設が不足しており、綱取りが可能な係留施設に3t以上漁船が輻輳し、必要な係留幅が確保できず、漁船同士の接触による被害が生じている。また、既設の岸壁・物揚場については、現行の耐震基準に対し、施設の安定性が不足している。このことから、補助桟橋を有する浮桟橋等の整備により、荒天時に綱取り可能な安全係留施設を確保するとともに、岸壁や物揚場の耐震性能を強化し、災害時における漁業活動の継続を図り、災害リスクへの対応力を強化する。

○漁業活動等の安全性・効率性の確保

当漁港は潮位差が2mと大きく、出漁準備や水産物陸揚げ作業等は重労働かつ危険な状態となっている。さらに、船揚場での漁船の上下架作業は、潮待ちにより作業時間が制限されており、特に台風等の荒天時において3t未満漁船の陸上避難に時間を要するなど、避難時の安全性確保が急務となっている。また、漁船大型化により当漁港は休けい岸壁が不足しているため、一部の漁船は護岸へのやむを得ない係留を強いられているが、強風時には、隣接する防波堤の越波により、漁船の浸水被害が発生するなど支障を来とし、陸上避難を余儀なくされている。

このため、浮桟橋や物揚場の新設、船揚場や防波堤の改良により、陸揚げ作業等における就労環境の改善、漁港利用の効率化や避難時における安全性を確保する。

事業内容

- 主な事業量：南防波堤（改良）、-4.5m岸壁（1）・（2）（改良）、-2.5m物揚場（2）（改良）、-2.5m物揚場（3）（新設）、浮桟橋（1）～（5）（新設）、船揚場（改良）、臨港道路（新設）
- 事業費：1,760百万円
- 事業主体：沖縄県
- 事業工期：令和5年度～令和11年度
- 令和8年度実施要求額：（事業費）222,445千円
（国費）200,200千円
- 実施予定箇所
浮桟橋① L=20.0m、
-2.5m物揚場（2）L=10.0m、
浮桟橋（5）設計一式



災害リスクへの対応力強化

- ①浮桟橋（4）（新設）
- ②-4.5m岸壁（1）・（2）（改良） 耐震対策
- ③-2.5m物揚場（2）（改良） 耐震対策

漁業活動等の安全性・効率性の確保

- ①南防波堤（改良）
- ②船揚場（改良）
- ③-2.5m物揚場（3）（新設）
- ④浮桟橋（1～3）・（5）（新設）
- ⑤臨港道路（新設）



潮位差により、陸揚げ作業等において重労働かつ危険な作業を余儀なくされている。



船揚場の先端水深が浅く、干潮時には潮待ちにより上下架作業時間が制限され、荒天時の陸上避難の支障となっている。



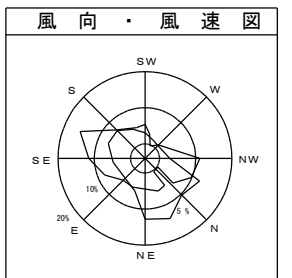
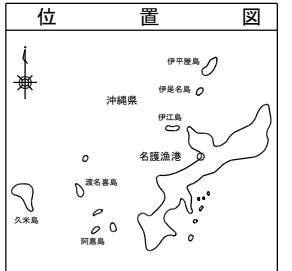
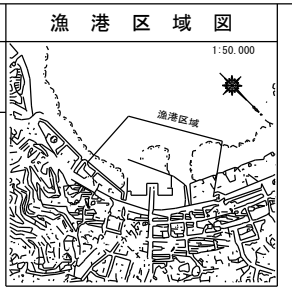
荒天時の安全係留に必要な係留施設が不足しており、漁船の輻輳による接触被害が生じている。



強風時の防波堤越波状況

水産生産基盤整備事業 名護漁港
事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施工場所
5020030	第2種	沖縄	沖縄県	沖縄県	沖縄県名護市名護地先



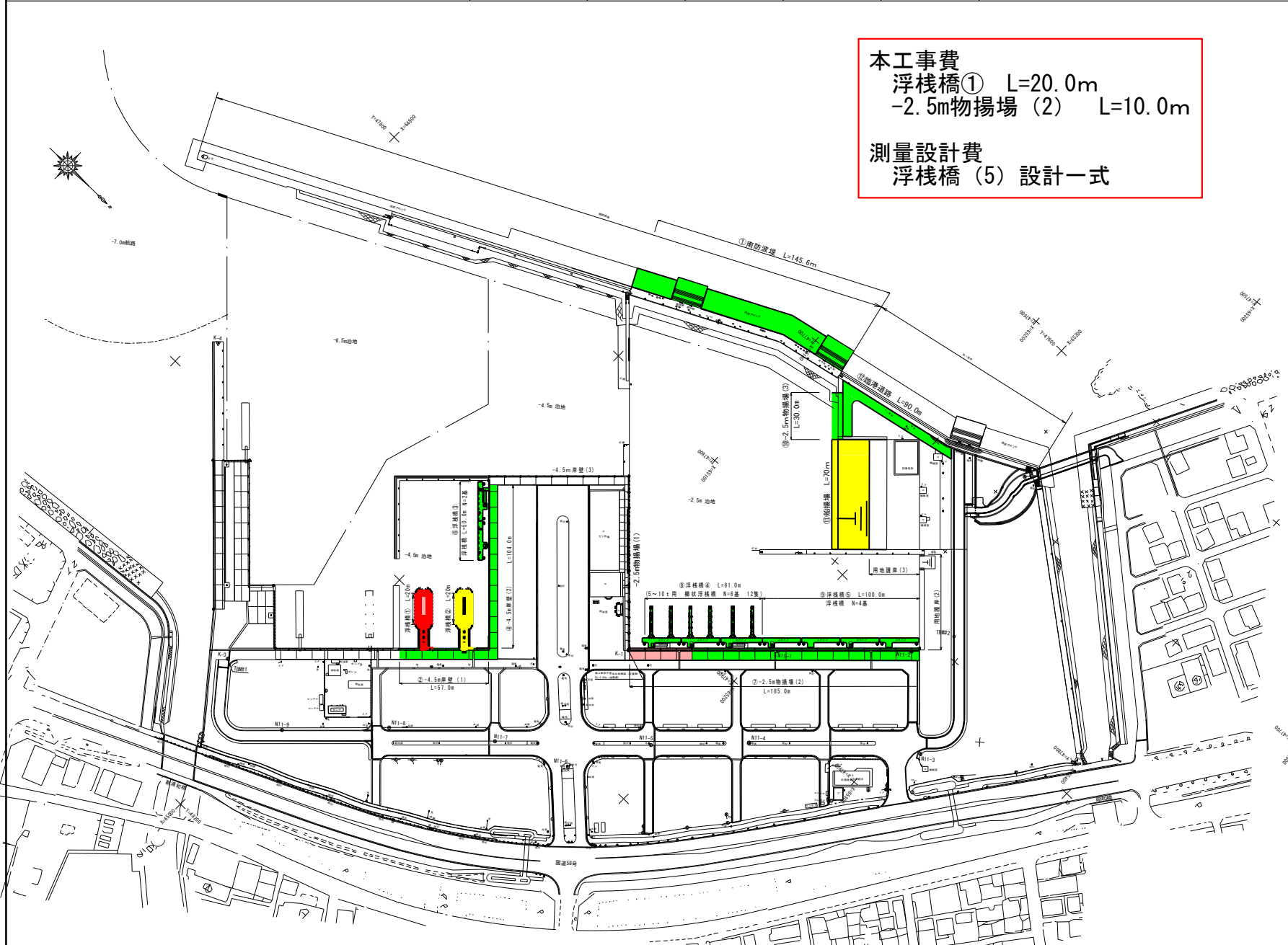
潮位図

H. W. L.	+1.95
M. W. L.	+1.10
M. L. W. L.	+0.50
L. W. L.	+0.05

凡例

黒色	平成14年度～令和6年度に施工した施設
黄色	令和7年度施工する施設
赤色	令和8年度要求分
緑色	令和9年度以降に施工予定の施設
茶色	その他の事業により令和7年度までに施工済みの施設
斜線	その他の事業による令和8年度以降計画

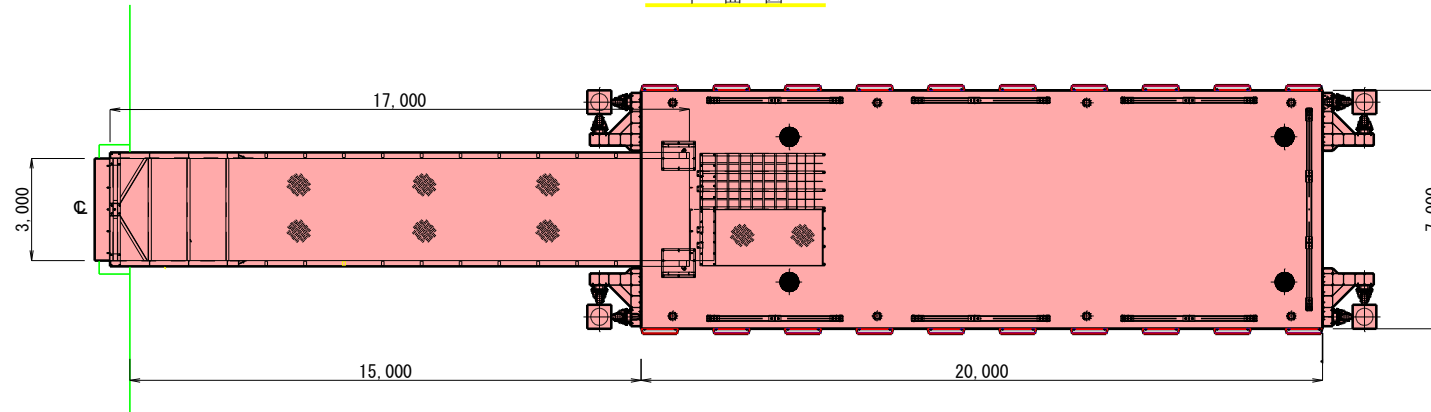
本工事費
浮棧橋① L=20.0m
-2.5m物揚場(2) L=10.0m
測量設計費
浮棧橋(5) 設計一式



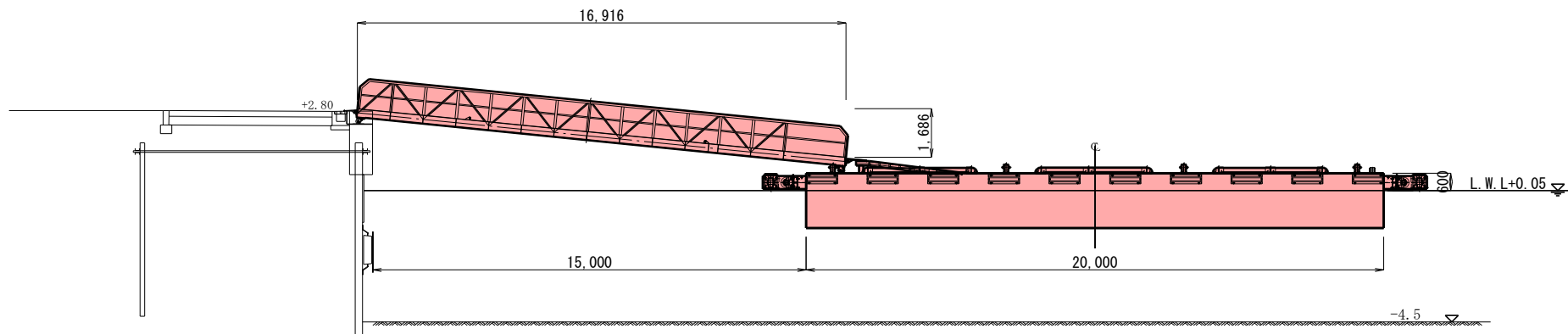
浮棧橋① 配置図

S-1/150

平面図

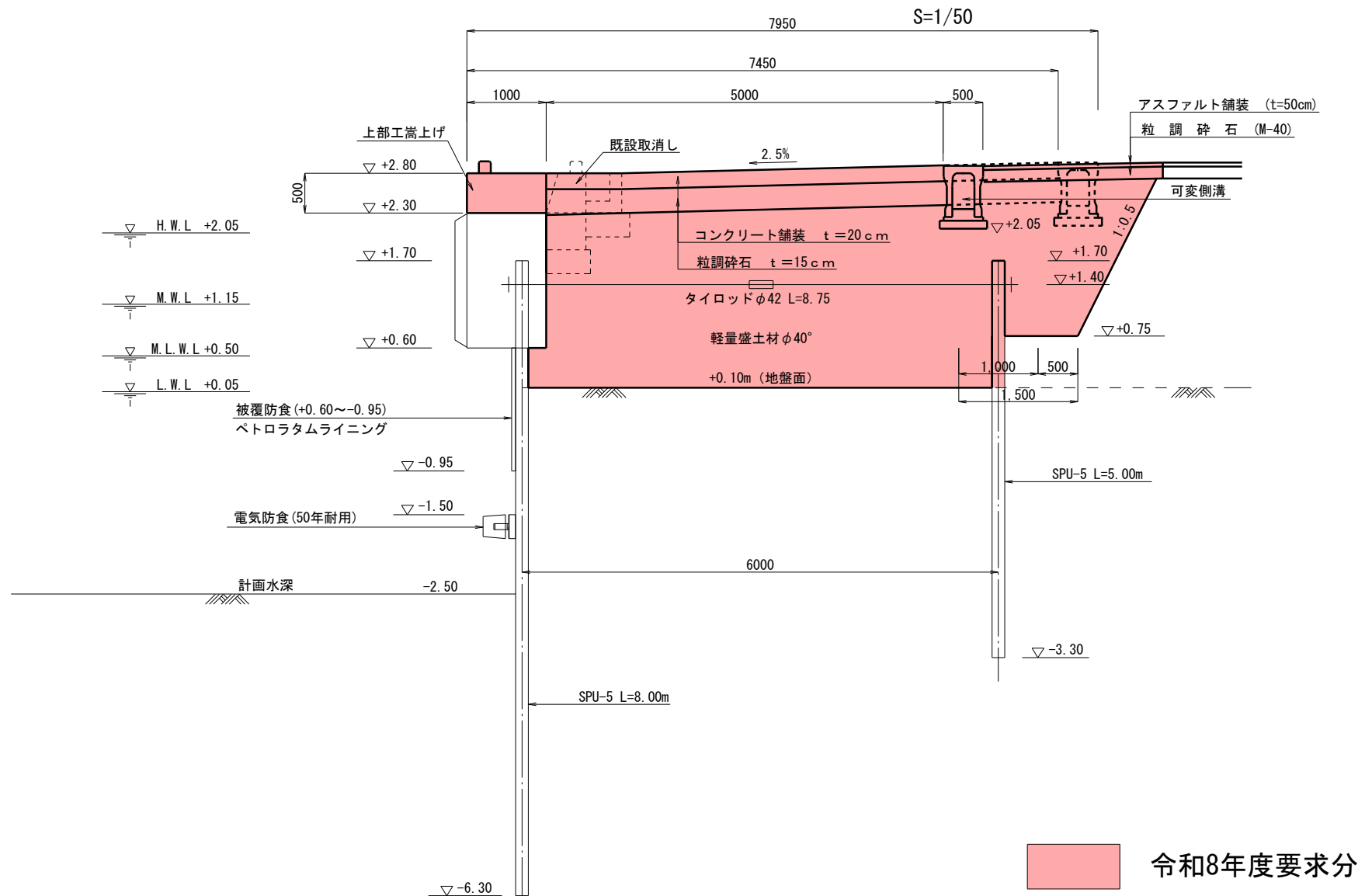


側面図



令和8年度要求分

-2.5m物揚場(2)(改良)標準断面図





名護漁港 第2種 昭和41年指定 県管理漁港 令和4年撮影